

第6次長野県男女共同参画計画素案 (概要版)

1. 第6次計画（素案）のポイント
2. 第6次計画（素案）の重点目標 と 施策の方向性
3. 重点目標ごとの主な施策・指標
4. 指標の考え方

令和7年10月15日

長野県県民文化部人権・男女共同参画課

1. 第6次計画（素案）のポイント

■ ジェンダー主流化

■ 施策のアップデート（主なもの）

第5次計画

- 地域活動での男女共同参画推進
- 女性リーダー育成への環境整備
- 男女の均等な機会と待遇の確保等
性差別のない雇用環境の整備

課題
→ 地域、企業等に未だ女性リーダーが少ない

第6次への新たな視点

地域・社会活動
職業生活
の両面から強化

- 生涯を通じた男女の健康支援、
妊娠・出産等に関する負担の軽減

→ 性別特有の健康課題への対応の必要性

・性と生殖に関する健康と権利 啓発強化
・仕事と健康課題の両立支援 を強化

- 固定的性別役割分担意識等に
捉われない生き方に向けた教育・
学習機会充実

→ 世代間の意識の違い

固定的な性別役割意識の解消へ向け、
ターゲットを重点化

■ DV防止・女性支援計画の統合

- 従来は別計画
- 生活上困難な状況に置かれている者等に対する自立支援
 - 児童虐待とDV防止に関する関係機関・団体との連携強化

→ 複雑化する背景に対し、予防との連携の必要性

DV防止基本計画
女性支援基本計画
を統合し施策を強化

■ 指標の明確化

- 複数の重点目標にまたがる指標を設定

→ 施策-指標の対応が複雑

PDC Aサイクル強化のため指標を整理

第6次計画

ジェンダー主流化 を明示

- 県職員向け啓発研修（例：ガイドライン作成等）
→ 各分野の施策へジェンダー平等を反映

- 地域活動への女性参加を妨げる要因の調査・分析、市町村への支援の実施
- 女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会等により企業等の女性役員・管理職登用促進

- 性と生殖に関する健康と権利の理念の啓発
- 女性特有の健康課題をテーマに企業向け周知・啓発、働きやすい職場環境づくり推進

- ミドル・シニア世代の固定的な性別役割意識の解消に向けた広報・啓発の強化

- 女性の諸問題の相談窓口同士の連携、窓口の役割最適化
- DV加害者プログラムの体制整備、困難女性支援で民間団体との連携強化

重点目標（次ページの5つ）ごとに主要な指標設定

2. 第6次計画（素案）の重点目標と施策の方向性

下線は第6次での新規・拡充部分

重点目標	課題解決のための施策の方向性
重点目標1 地域・社会活動 における 男女共同参画の推進	a. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 b. 地域・社会活動における女性活躍の推進 c. 地域・社会活動における女性リーダーの創出 d. 市町村との連携、推進体制への支援 e. 防災・災害対応、復興の取組における男女共同参画の推進
重点目標2 職業生活 における 男女共同参画の推進	a. 職業生活における女性活躍の推進 b. 職業生活における女性リーダーの創出 c. 男女間賃金格差への対応・女性の経済的自立の実現 d. 多様で柔軟な働き方の実現と共働き・ 共育ての推進 e. 育児・介護等の支援の充実 f. 仕事と健康課題の両立支援
重点目標3 男女共同参画に向けた 意識改革・基盤整備	a. 教育・学習の充実 b. 多様な価値観やライフスタイルの尊重 c. 広報・発信の充実
重点目標4 安全・安心なくらしの実現 (DV防止基本計画・女性支援基本計画を含む)	a. DV防止・被害者支援・加害者への対応 b. 困難な状況に置かれている者への支援 c. ライフステージに応じた健康への支援、性と生殖に関する健康と権利の啓発
重点目標5 推進体制の整備・強化	a. SDGsの理念に基づく ジェンダー主流化の視点 を取り入れた施策の展開 b. 社会構造の変化、価値観の多様化を踏まえた施策の検討 c. 多様な主体との協働 d. 推進体制の整備

3. 重点目標ごとの主な施策・指標

重点目標1 地域・社会活動における男女共同参画の推進

○ 取り組むべき課題

- ・政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいない
- ・地域活動の担い手不足、女性リーダーの不足
- ・市町村間の男女共同参画の推進体制に格差が存在
- ・防災分野における女性の参画が不十分

○ 課題解決のための施策の方向性

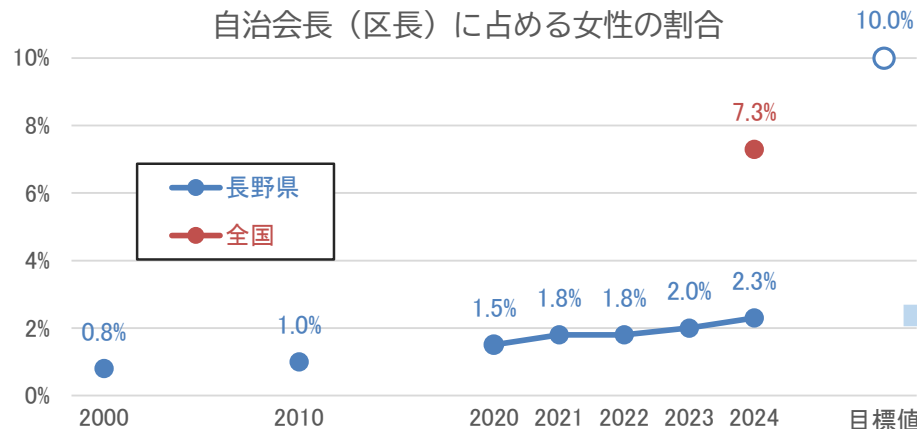
- ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・地域・社会活動における女性活躍の推進
- ・地域・社会活動における女性リーダーの創出
- ・市町村との連携、推進体制への支援
- ・防災・災害対応、復興の取組における男女共同参画の推進

○ 主な施策

(素案全体版の該当箇所)

- ・ 県の審議会等におけるジェンダー平等の推進 ……p. 22
- ・ 地域・社会活動における女性リーダーの創出に向けた市町村等への働きかけ ……p. 23
- ・ 男女共同参画の視点に基づく防災・復興に関する施策の推進 ……p. 24

○ 重点目標を代表する指標 (一部)



○ その他の指標 (一部)

- ・ 県職員の管理・監督職に占める女性の割合
- ・ 県の審議会等委員に占める女性の割合
- ・ 女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会 参加市町村数

全国平均 (R6:7.3%) と比較しても低位で推移 2030年に向けさらなる取組が必要

出典：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査 (内閣府) (2025)

3. 重点目標ごとの主な施策・指標

重点目標2 職業生活における男女共同参画の推進

○ 取り組むべき課題

- ・経済分野における男女格差が存在する
- ・管理的職業従事者に女性が少ない
- ・ワーク・ライフ・バランスのより一層の推進が必要
- ・仕事と健康課題の両立支援が必要

○ 課題解決のための施策の方向性

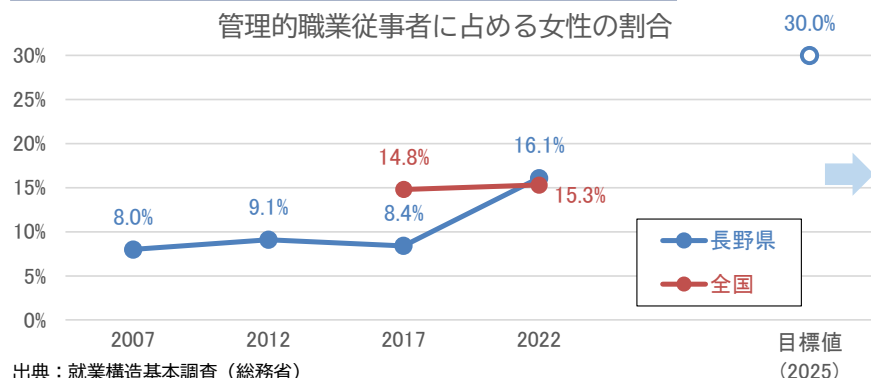
- ・職業生活における女性活躍の推進
- ・職業生活における女性リーダーの創出
- ・男女間賃金格差への対応・女性の経済的自立
- ・多様で柔軟な働き方の実現と共働き・共育ての推進
- ・育児・介護等の支援の充実
- ・仕事と健康課題の両立支援

○ 主な施策

(素案全体版の該当箇所)

- ・リーダーの会等による企業等のトップの意識改革 ……p. 25
- ・意識改革の促進や支援体制の整備、人材の育成などの女性リーダーの登用、育成に向けた施策の推進 ……p. 25
- ・男性の県職員・教員・警察官の育児休業取得促進 ……p. 27
- ・女性特有の健康状態への配慮を含む働きやすい職場環境づくりの推進 ……p. 28

○ 重点目標を代表する指標 (一部)



近年上昇
2030年に向けて
さらなる向上を目指す

○ その他の指標 (一部)

- ・フルタイムの仕事に従事する男女間賃金格差の縮小
- ・女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会 参加企業数
- ・民間事業所の育児休業取得率

3. 重点目標ごとの主な施策・指標

重点目標3 男女共同参画に向けた意識改革・基盤整備

○ 取り組むべき課題

- ・固定的性別役割分担意識が依然として根強く残っている
- ・幼少期からのジェンダー平等教育が必要
- ・価値観やライフスタイルの多様化
- ・実情に合わせた効果的な広報・啓発活動が必要

○ 課題解決のための施策の方向性

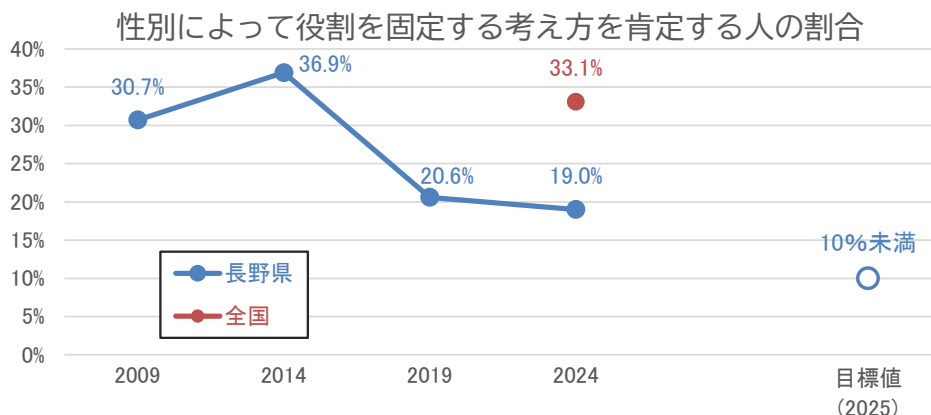
- ・教育・学習の充実
- ・多様な価値観やライフスタイルの尊重
- ・広報・発信の充実

○ 主な施策

(素案全体版の該当箇所)

- ・子どもの発達段階に応じた心身の健康や性に関する正しい知識と自分や他者を尊重の態度を身につける教育の推進 ……p. 28
- ・ミドル・シニア世代の固定的な役割分担意識払拭のための広報・啓発活動 ……p. 29
- ・性的マイノリティ当事者の困難解消に向けた取組の推進 ……p. 29

○ 重点目標を代表する指標



低下してきているが
2030年に向け
さらなる取組が必要

出典：(長野県)男女共同参画に関する県民意識調査、(全国)男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)
※全国のは参考値。設問が異なるため単純比較はできない。

3. 重点目標ごとの主な施策・指標

重点目標4 安心・安全なくらしの実現 (※DV防止基本計画・女性支援基本計画を含む)

○ 取り組むべき課題

- ・DVなどの様々な暴力等が存在している
- ・貧困等生活上の困難を抱える者が存在している
- ・ライフステージに応じた健康への支援が必要

○ 課題解決のための施策の方向性

- ・DV防止・被害者支援・加害者への対応
- ・困難な状況に置かれている者への支援
- ・ライフステージに応じた健康への支援、性と生殖に関する健康と権利の啓発

○ 主な施策

(素案全体版の該当箇所)

- ・DV加害者プログラム実施の体制づくりの推進 ……p. 31
- ・困難な問題を抱える女性への支援を行う民間支援団体との連携強化 ……p. 31
- ・生きづらさを抱える男性が安心して相談できる場の提供 ……p. 32
- ・性と生殖に関する健康と権利の理念についての情報提供と啓発の推進 ……p. 32

○ 重点目標を代表する指標

	2020	2024	...	2030
市町村DV防止基本計画 策定市町村数	47	56	...	77
市町村女性支援基本計画 策定市町村数	-	2	...	77

出典：長野県調

→ 2030年に向け
それぞれ
全77市町村での
策定を目指す

○ その他の指標 (一部)

- ・一時保護による支援の満足度 (退所時)
- ・協働する民間団体の数

3. 重点目標ごとの主な施策・指標

重点目標5 推進体制の整備・強化

○ 取り組むべき課題

- ・「男女共同参画」に対する意識が高まる一方、社会全体のジェンダー平等が進んでいない
- ・あらゆる施策において男女間格差を洗い出し解消するための「ジェンダー主流化」の具体化が必要
- ・あらゆる分野におけるジェンダー平等の実現には、多様な主体との協働による推進が必要

○ 課題解決のための施策の方向性

- ・SDGsの理念に基づくジェンダー主流化の視点を取り入れた施策の展開
- ・社会構造の変化、価値観の多様化を踏まえた施策の検討
- ・多様な主体との協働
- ・推進体制の整備

○ 主な施策

- ・「ジェンダー主流化」の庁内における浸透及び実践
- ・女性活躍推進会議・未来のNAGANO創造県民会議との連携
- ・市町村の男女共同参画計画の策定支援

(素案全体版の該当箇所)

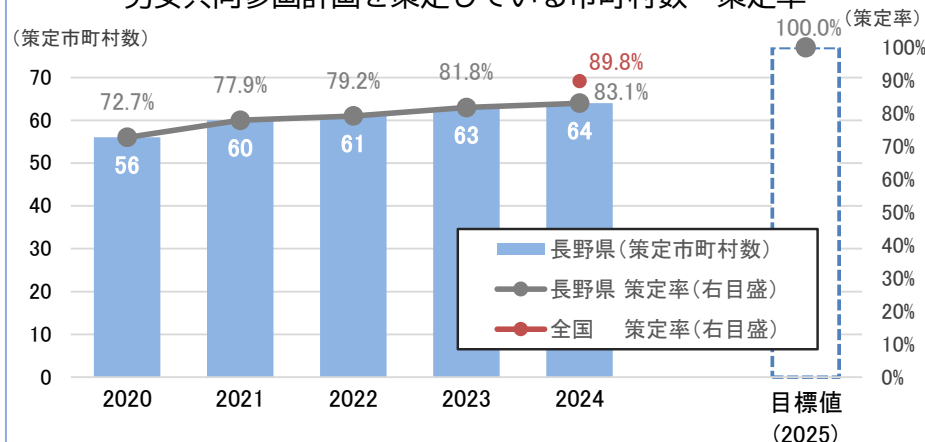
…p. 33

…p. 33

…p. 34

○ 重点目標を代表する指標 (一部)

男女共同参画計画を策定している市町村数・策定率



○ その他の指標

- ・ジェンダー主流化研修受講後に、理解が深まったと回答した県職員の割合
- ・男女共同参画センターに関する指標（利用者数・相談件数等）

→ 2030年に向け
全77市町村での
策定を目指す

4. 指標の考え方

第6次計画においては、指標を以下の3種類に分類して設定

区分	位置付け	目標値の設定
① 重点指標 (13 指標)	重点目標の達成にあたり特に重要な指標として、重点目標ごとに設定	有
② 取組指標 (13 指標)	重点指標を補完し、より広範な分野の状況を把握するための指標	有
③ モニタリング指標 (17 指標)	計画の進捗を把握するための参考データとして活用する指標	無 ※国計画等で参考値があるものは記載

(参考) 第5次計画における目標設定

区分	位置付け	目標値の設定
達成目標(6)	男女共同参画社会の実現に向け、すべての県民、関係者と共有する目指すべき目標。県、市町村、県民、事業者、関係団体等あらゆる主体の様々な取組によって実現できる重要項目	有
取組目標(13)	達成目標の実現に向けた県の取組でめざす成果	有
測定指標(16)	達成目標の実現に向けた県以外の主体による取組の進捗状況を確認する項目	有(目安値)